

機械器具 23 聴力検査用器具

一般医療機器 一般の名称：音叉 JMDN コード：32526000

音叉

【禁忌・禁止】

<使用方法>

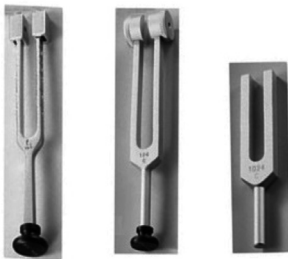
- ・使用目的以外に使用しないで下さい。
- ・本品を分解・改造しないで下さい。
- ・すべての部品が装着されていない状態で使用しないで下さい。
- ・すべての操作において、定められた操作・使用方法以外の操作をしないで下さい。

【形状・構造及び原理等】

1.形状

金属製の"U"字形の棒と中央につけたハンドルから構成される。

代表的写真



2.原材料

"U"字型器具：真鍮又はステンレス、アルミ
ハンドル：合成樹脂

3.原理

"U"字形部分を叩いて音を出し、その振動を利用し、検査部位にあてがって、聴力検査に用いる。

【使用目的又は効果】

本製品は、患者の音の聴こえ状態を測定する為に用いる手動式装置である。聴力のほかに、糖尿病神経障害の感覚（振動覚：足のくるぶし等に当てて、振動を感じている時間をはかる）検査のためにも使用する。

【使用方法等】

- (1) 使用前に、必要に応じて洗浄・消毒する。
- (2) 使用前に、本製品汚れ、傷、曲り、可動部の動きなどは異常がない事を確認する。
- (3) "U"字形部分を叩いて振動させ、患者の検査部位にあてがい、音刺激を与え、聴取時間を測定する。

【使用上の注意】

- (1) 使用目的以外に使用しないで下さい。
- (2) 本品を分解・改造しないで下さい。
- (3) すべての部品が装着されていない状態で使用しないで下さい。
- (4) 定められた操作・使用方法以外の使用をしないで下さい。
- (5) 故障または異常が発生したときは使用を中止し、速やかに適切かつ安全な処置を行って下さい。

【保管方法及び有効期間等】

高温、多湿、直射日光を避け、常温、常圧、水のかからない場所で適切に保管をして下さい。

【保守・点検に係る事項】

- (1) 使用前に汚れ・破損等を点検して下さい。
- (2) 使用后、本製品に付着した血液・体液・組織・薬品等は乾燥せず直ちに消毒用エタノールまたは中性洗剤で清拭して下さい。
- (3) 直接高温、低温、溶剤、オイル等と接触させないで下さい。
- (4) 本製品の損傷を避けるため、タワシ、クレンザー（磨き粉）等を使用しないで下さい。
- (5) 洗浄剤により腐食防止のため、精製水・脱イオン水・濾過水等で良くすすぎ、本製品を乾燥させて下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

松吉医科器械株式会社

住所：〒113-8520 東京都文京区湯島3-14-9

電話：03-5816-8819

製造業者

CHIN KOU MEDICAL INSTRUMENT CO.,LTD. (台湾)